

令和３年 第６回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和３年６月２４日（木）午後４時
ところ：三朝町役場 第２会議室

１ 開 会

２ 前回議事録承認 石田委員、加藤委員

３ 議事録署名委員指名

４ 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 社会教育課事業について
- (4) 図書館事業について

５ 議 事

議案第 31 号 町立みささ図書館協議会委員の委嘱について

６ 協議事項

- (1) 令和３年度三朝町教育事業計画書について【別冊】
- (2) 三朝町社会福祉協議会第８次地域福祉活動計画策定委員会委員の推薦について

７ その他

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向けて

８ 閉 会

次回定例会：令和３年７月 日（ ） ： ～

報告事項（１）

教育総務課事業について

月日	時間	内容	備考
【６月】			
6月1日	(火)	小学校プール開き	
6月2日	(水) 9:30-	校長会	
	15:40-	小学校 ICT 研修	
6月3日	(木) ～4日(金)	小学校船上山宿泊合宿（５年生）	
		鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選会	
6月10日	(木) ～18日(金)	6月議会定例会	
6月12日	(土)	鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選会（陸上）	
6月21日	(月) ～24日(木)	旧南小備品内覧会	
6月22日	(火) 8:45-	教育委員会訪問（小学校）	
6月23日	(水) 9:15-	教育委員会訪問（中学校）	
	15:40-	小中学校 ICT 研修	
	14:30-	ICT 活用教育推進地域協議会	
6月24日	(木) 16:00-	教育委員会定例会	
6月29日	(火) 9:20-	学事訪問（小学校）	
	13:55-	学事訪問（中学校）	
6月30日	(水) 15:40-	小中学校 ICT 研修	
【７月】			
7月1日	(木) 13:00-	令和３年度鳥取県市町村教育委員研究協議会定期総会	オンライン
7月2日	(金) 9:30-	鳥取県町村教育長総会・研修会	三朝町役場
7月6日	(火)	コミュニティ・スクール視察	日野町
7月7日	(水) 9:30-	合同園長会・校長会	
	10:00-	校長会	
	15:40-	小中学校 ICT 研修	
7月8日	(木) 14:00-	コミュニティ・スクール説明会（地域協議会対象）	
7月26日	(月) 10:00-	ICT 活用教育推進地域協議会	
	9:00-	小中学校 ICT 研修	

7/15（木）～7/18（日）備品引き取り日

7/22～8/29 小学校夏季休業日

7/22～8/25 中学校夏季休業日

報告事項（２）

三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正について

【改正理由】

令和３年３月３１日まで「紙媒体の窓口持込」により、補助金を町 → 教育長 → 児童生徒保護者へ支給していた。

令和３年４月１日から、山陰合同銀行の各種手数料が料金化したことを受け、「紙媒体の窓口持込」による支払いについて手数料１,１００円かかることとなった。

そのため、これまでの補助金支給の仕方を見直すことで、本補助金を児童生徒保護者への直接支払いを迅速に可能とし、加えて経費削減と業務効率化を図る。

【改正後の手続及び処理の流れ】

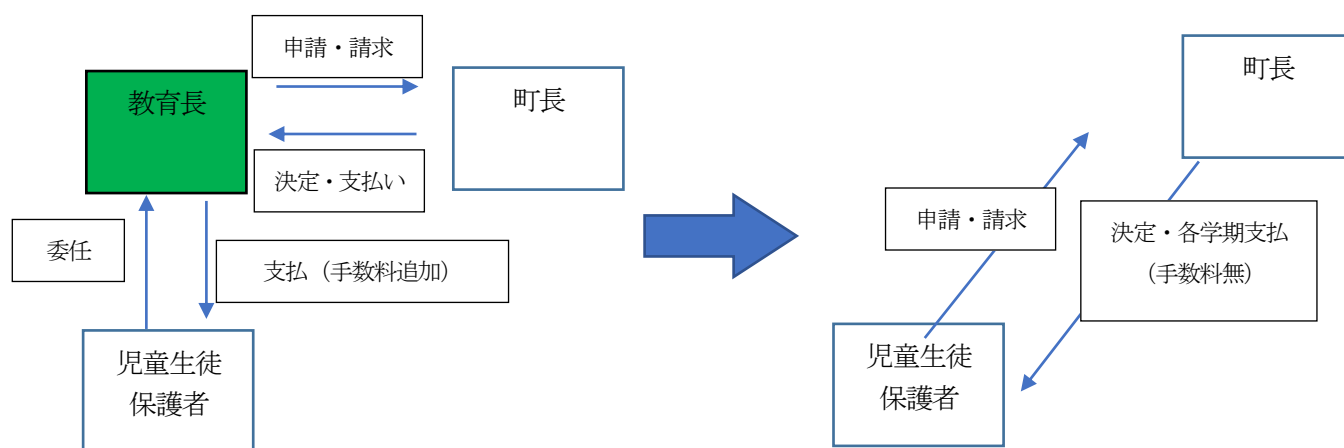
- ①児童生徒保護者へ学校を通じて様式を送付
 - ②児童生徒保護者は所定事項記入後、様式を町教育総務課へ提出
 - ③町教育総務課は申請受付後、補助額を算出
 - ④各学期の通学期間終了後、届出等による変更を反映し、当該期間の補助金を振込
- ※これまでは、児童生徒保護者が補助金に係る事務を教育長へ委任し、委任された教育長により町長へ補助金の交付申請及び支払い請求等を行っていたため、委任状の印刷及び取りまとめや、町長への交付申請手続き等の事務が負担となっていた。

【改正内容】

第５条の児童生徒保護者から教育長への委任を廃止し、補助者である町長への申請書をもって補助金の交付申請及び支払い請求を直接行う。

【施行期日】

告示日（令和３年４月１日から適用。）



三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正について

三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱（平成31年三朝町告示第33号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(趣旨) 第1条 この要綱は、三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金の交付について、三朝町補助金交付規則（平成17年三朝町規則第13号。<u>以下「規則」という。</u>）に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。 (補助金の交付申請) 第5条 第3条第1項に規定する対象者の保護者が本補助金の交付を受けようとするときは、<u>三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学方法報告書兼通学費補助金交付申請書（別記様式）を町長へ提出するものとする。</u> 2 <u>町長は、前項の規定による申請に基づき算出した額をもって交付決定し、各学期の通学期間の終了後、当該期間の補助金の額を確定し、補助金を交付するものとする。</u> 3 <u>町長は、前項の規定により補助金の交付を決定し、及び額を確定した旨を第1項の申請書を提出した者に対し、各学期ごとに通知するものとする。</u> 4 <u>規則第17条の実績報告及び規則第20条の請求は、前項の規定による申請をもってこれに代える。</u> (届出) 第6条 <u>対象者の保護者は、前条第1項の規定により報告した通学方法に変更があったときは、遅滞なく、その旨を町長に届け出なければならない。</u> 2 <u>町長は、前項に規定による届出があったときは、当該届出の内容に基づき、補助金の額を確定するものとする。</u> (規則との調整)	(趣旨) 第1条 この要綱は、三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金の交付について、三朝町補助金交付規則（平成17年三朝町規則第13号）に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。 (補助金交付手続の委任) 第5条 補助金の交付について、当該児童及び生徒の保護者は、<u>その手続きを三朝町教育委員会教育長に委任することができる。</u> (その他)

<u>第7条</u> 補助金の交付申請、実績報告及び請求に <u>関しては、規則第27条の規定によりこの要綱の 定めるところによる。</u> (その他) <u>第8条</u> 略	<u>第6条</u> 略
--	---------------------

別表の次に次の1様式を加える。

別記様式（第5条関係）

三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学方法報告書兼通学費補助金交付申請書

年 月 日

三朝町長 様

申請者（保護者） 住 所
氏 名
電話番号

印

三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱の規定により、補助金の交付を受けた
いので、下記のとおり報告及び申請します。

記

①三朝小学校児童

児童氏名	学 年	第 学年
該当する項目の太枠内に“○”を記入してください。		
☐	バス通学：バスの定期券の支給を希望します（以下に区間を記入してください） （ 定期券区間 ： ～ ）	
☐	バス以外で通学：バス定期券の支給を希望しません	

②三朝中学校生徒

生徒氏名	学 年	第 学年
該当する項目の太枠内に“○”を記入してください。		
☐	定期券を購入した（以下に区間を記入してください） （ 定期券区間 ： ～ ）	
☐	定期券を購入していない	

- 【留意点】・申請後に休学し、又は住所を変更した場合には、教育委員会事務局へ御連絡ください。
・中学校生徒でバス定期券購入者は、定期券の写しを添付してください。

<以下は、現金による支給を受けようとする場合のみ記入>

この補助金は、下記指定の預金口座へ振込願います。

振 込 口 座	金融機関名		支店・支所名	
	預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	
	ふりがな 口座名義			

附 則

この改正は、令和３年６月１７日から施行し、同年４月１日から適用する。

報告事項（３）

【社会教育課】 令和３年６～７月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
6月 3日	木	9:00	コミュニティ・スクール研修会	町役場	
6月 4日	金	9:00	町民ゴルフ大会実行委員会	町役場	
6月10日	木	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	三朝町	
6月10日	木	19:00	東伯郡スポーツ推進委員協議会総会	琴浦町	
6月13日	日	9:00	東伯郡スポーツレクリエーション祭(陸上競技)	倉吉市	
6月17日	木	10:00	中部地区人権教育担当者会研修会	倉吉市	
6月18日	金	14:00	中部地区人権教育懇談会第1回研修会 (小中高人権教育主任対象)	オンライン (ZOOM)	コロナウイルスと 人権問題
6月19日	土	9:00	青空体験塾（ハワイ風土記館）	湯梨浜町	
6月19日	土	13:00	中部地区少年少女のつどい	湯梨浜町	ドラゴンカヌー体験
6月20日	日	7:30	町ペタンク大会	陸上競技場	
6月25日	金	19:00	人権教育協力員会議	町役場	
6月28日	月	14:00	県スポーツ少年団本部総会	倉吉市	教育長出席
6月29日	火	13:00	市町村・社会教育団体連絡協議会	オンライン	

7月 2日	金	13:30	第1回子育て・家庭教育支援員フォローアップ 研修会	鳥取市	
7月 6日	火	10:30	日野町コミュニティ・スクール視察	日野町	事務局研修
7月 7日	水	13:30	倉吉地区少年補導センター運営委員会	倉吉市	
7月 9日	金	19:00	人権教育講座（第1回）	文化ホール	
7月11日	日		東伯郡スポーツレクリエーション祭	琴浦町ほか	
7月13日	火	19:00	スポーツ推進委員定例会	町役場	
7月17日	土	9:00	青空体験塾（川遊びとバーベキュー）		
7月17日 18日	土 日		東伯郡スポーツレクリエーション祭	琴浦町ほか	
7月20日	火	13:30	第2回子育て・家庭教育支援員フォローアップ 研修会	琴浦町	
7月21日	水	16:30	倉吉地区少年補導センター街頭補導	三朝町	
7月29日	木	19:00	人権教育講座(第2回)	文化ホール	

▶オリンピック聖火リレートーチ寄贈について

聖火ランナー北岡誠さんと三朝湯の町ランナーズのみなさんから聖火トーチの寄贈。

小中学校、保育園で巡回展示の実施を計画します。（別紙）

▶人権教育講座について（別紙）

聖火トーチ 巡回計画

6月17日(木)～6月27日(日) 図書館
6月28日(月)～7月2日(金) 小学校
7月5日(月)～7月9日(金) 中学校
7月12日(月)～7月17日(土) 竹田保育園
7月19日(月)～7月24日(土) 賀茂保育園
7月26日(月)～7月31日(土) みささこども園

各巡回先にはそれぞれの初日の午前中に搬入を行う。

【展示内容】





～知る・気づく・感じる～

三朝町人権教育講座

—— 令和3年度 開催案内 ——

入場無料

託児あり

※託児希望の方は、開所準備が必要なため、事前（1週間前）にお申し込みください。

年5回、様々な人権をテーマに開催します。

一人がみんなのために みんなが一人のために！ お互いを認め合う心を育みましょう。

第1回

【障害のある人の人権】

～分身ロボ「オリヒメ」の取組み～

7月9日（金）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：「つなぐプロジェクト」

代表 今川由紀子さん

第2回

【三朝中学校の人権教育】

7月29日（木）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：三朝中学校

人権教育主任

生徒会人権委員会

第3回

【子どもの人権】

8月18日（水）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：NPO 鳥取社会生活サポートセンター

理事長 村尾 嘉昭さん

第4回

【同和問題】

9月3日（金）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）

館長 中江 人美さん

第5回

【認知症の予防（病気と人権）】

～世界初認知症薬開発博士が教える認知症予防～

11月21日（日）

午後1時30分～午後3時00分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：同志社大学生命医科学研究科客員教授 杉本 八郎さん

町地域包括支援センターとの連携講座

第28回差別をなくする三朝町集会

11月28日（日）開催予定

【会場】三朝町総合文化ホール

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、中止または延期させていただく場合があります。

【問合せ】三朝町教育委員会事務局社会教育課（TEL 43-3518 FAX 43-0647）



～知る・気づく・感じる～

一人がみんなのために みんなが一人のために！ お互いを認め合う心を育みましょう。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、参加の際はマスクの着用をお願いします。

令和3年度 三朝町人権教育講座

講座1	7月9日(金) 19:00～20:30 町総合文化ホール	テーマ:障害のある人の人権 演題:『誰もがその人らしく生きること』 講師:今川由紀子さん(つなぐプロジェクト代表)
講座2	7月29日(木) 19:00～20:30 町総合文化ホール	テーマ:学校教育の人権学習(三朝中学校の取組) 演題:『高い志と豊かな感性を持ち、21世紀を生き抜く生徒を育てる ～いじめ撲滅宣言、人権劇の取組みをとおして～』 講師:三朝中学校人権教育主任 生徒会人権委員会
講座3	8月18日(水) 19:00～20:30 町総合文化ホール	テーマ:子どもの人権 演題:『子どもの人権を考える ～人権は環境と思いやり～』 講師:村尾 嘉昭さん(NPO 鳥取社会生活サポートセンター理事長)
講座4	9月3日(金) 19:00～20:30 町総合文化ホール	テーマ:同和問題 演題:『私が生まれ、育ったところ』 講師:中江 人美さん(ほくほくプラザ:北栄人権文化センター館長)
講座5	11月21日(日) 13:30～15:00 町総合文化ホール	テーマ:認知症の予防(病気と人権) 演題:『世界初認知症薬開発博士が教える認知症予防』 講師:杉本 八郎さん(同志社大学生命医科学研究科客員教授) ※町地域包括支援センターとの連携講座

お互いを認め合う心をみんなで育みましょう！

【問合せ】三朝町教育委員会事務局社会教育課 TEL 43-3518

【提出先】教育委員会社会教育課 河中・松浦

令和3年度 三朝町人権教育講座 受講申込書	
住所または所属	
氏名・電話番号	(TEL)
希望する講座に○印 (複数でも可)	全講座 () 講座1 () 講座2 () 講座3 () 講座4 () 講座5 ()

※記載していただいた個人情報は、人権教育講座及びこれに関する新型コロナウイルス感染症防止対策以外では使用いたしません。
できるだけ各講座の開催日7日前までにお申し込みください。(電話、FAX、持参など)

西暦	月
2021	7

みささ図書館月間スケジュール 7月

	行 事	備 考
1日（木）	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
2日（金）		
3日（土）		
4日（日）		
5日（月）	休館日	
6日（火）	移動図書館	なの花
7日（水）	移動図書館	片柴（三徳センター） バイオリン美術館
8日（木）	移動図書館	木地山・上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
9日（金）		
10日（土）	みささ英語村	みささ図書館2階
11日（日）		
12日（月）	休館日	
13日（火）		
14日（水）	移動図書館	恋谷・三朝 いっしょワール・（小）学童 相互貸借集配（県立図書館）
15日（木）	移動図書館	こども園 温泉病院
16日（金）		
17日（土）	サイコロ・としょかんクジ（～8/29中学生以下対象）	
18日（日）		
19日（月）	休館日	
20日（火）	ストーンアート展（自由研究のヒント）	
21日（水）	移動図書館	加谷・竹田保・下西谷・JA竹田 三朝中・大柿・竹田地区公
22日（木）	休館日（海の日）	
23日（金）	休館日（スポーツの日）	
24日（土）	みささ英語村	みささ図書館2階
25日（日）		
26日（月）	休館日	
27日（火）		
28日（水）	移動図書館	田代 （小）学童 相互貸借集配（県立図書館）
29日（木）	休館（図書整理日）	神倉
30日（金）		
31日（土）		

《7月の特集・イベント》

ストーンアート展（7/20～ ） サイコロ・としょかんクジ（7/17～中学生以下）

《6月の実績》

西田醇さん淡彩画展（5/28～6/23）

ゴミ0関係エコバック（5/18～6/8） 、 オリンピック聖火トーチ（新旧）（6/17～6/27）

、 ハンセン病パネル展（6/25～7/2）

議案第 31 号

町立みささ図書館協議会委員の委嘱について

次のとおり町立みささ図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したので、本委員会の承認を求める。

令和 3 年 6 月 24 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 町立みささ図書館協議会委員の委嘱

別紙のとおり

2 任 期 令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則 （委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例 （協議会の設置等）

第 5 条 図書館に、町立みささ図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験者

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

議案第 31 号【別紙】

町立みささ図書館協議会委員名簿

No.	氏 名	備 考
1	吉 田 朋 幸	町立学校図書館の代表（中学校）
2	藤 原 彰 二	町立学校図書館の代表（小学校）
3	山 涌 加 代 子	保育所・こども園代表
4	藤 原 裕 幸	三朝小学校 P T A 会長
5	西 田 和 恵	社会教育関係団体の代表者
6	山 本 聖 子	学識経験者
7	山 本 征 治	学識経験者
8	西 田 醇	学識経験者
9	山 涌 義 輝	図書館利用者
10	権 藤 佐 恵 子	図書館利用者

協議事項（１）

令和３年度三朝町教育事業計画書について

令和３年度三朝町教育事業計画書について、協議する。

協議事項（２）

三朝町社会福祉協議会第８次地域福祉活動計画策定委員会委員の推薦について

三朝町社会福祉協議会から三朝町社会福祉協議会第８次地域福祉活動計画（令和４年度から令和８年度まで）策定委員会委員の推薦依頼がありましたので、委員の推薦について協議する。

記

- １ 推薦する委員数 １名
- ２ 任 期 令和４年３月３１日